



# 団体交渉報告

## ～ オイラが今思うこと ～



### 団体交渉に思うこと・・・

昨年11月から団体交渉を継続して行なっているんだけど、やまくら～ズ12号で交渉に出席しての思いを書いたときに、「これまでの交渉に比べれば幾分ましな対応」なんて書いたから、交渉が終わるまでしばらく出すのはよそうかなと思ったんだけど、交渉が進んでいくにつれ、賃金問題に関しては「昨年以下だな」と感じてきたのさ。何故かって??それは数字で根拠を示せないし、給与問題なのに学長すら出てこない。やっぱ我慢ならないのでぶっちゃけました。

### 交渉に向かう姿勢が??(変)

8日の交渉なんだけど、普通、何について交渉するか事前に議題が知らされるわけ。それに沿ってどういう議論展開にするのか組合内でも検討するんだけど、この前は酷かったね。ただ「平成19年度給与改定について」しか書いてないんだよ。これじゃ、組合が資料提出や説明を求めた「何」について報告および交渉が行なわれるかさっぱりわからないよ。だから組合はどんな資料が出てくるかも分からないので、細かく議論したい内容について別にA4一枚にまとめ持って行ったわけ。そしたらどうよ、「そんなのいきなり持ってきても困る」というような口調なのさ。大体、自分達が大まかに書きすぎて、どのような組み立てで交渉を進めるか分かるような議題書を作らないから悪いんじゃないの??こんな大まかな姿勢で臨んでるからたいした議論もできないんだよ。



### 特別都市手当・広域移動手当に??(怒)

これまで組合は特別都市手当や広域移動手当に対して「現行のシステムでは熊本大学にはそぐわない」ということで反対しています。それはこの手当が、教職員に対して平等ではないということだからです。現行のままでは対象となるのはいわゆる「公務関係にあたる機関」からの人事交流が対象のようで、私立大や民間からの異動では対象にならないということなんです。ただ、一般教職員に対しては上記のようなんだけど、役員に関しては例外のようです。それは熊本大学役員給与規則の5条1項で記されているんだと。ということは、一般教職員に対しては社会に対して示しがつかないなど言いながら、人勧に倣い給与を下げ、処遇改善を図らないくせに、役職員に対しては抜け道っぽい規則を作り厚遇するというこの不条理さ。皆さんどう思う??やっぱおかしくねえ??



ほんと使用者って、表向きは「社会に対して示しをつける」みたいなことをぬけぬけと言っているけど、自分達にはほんとと激甘なんだよね。こんなんでまともな議論(交渉)ができるのやら・・・。ほんと、学長お・・・ちゃんと出席して示してほしいものだよ。こんなじゃ、オイラ今年も「がっかりだよ」。